

かしばのしごと展２０２６ キッチンカー出店者募集要項

１．目的

かしばのしごと展は、香芝市の産業、商工業、企業の情報を幅広く市内外に発信し、「市民と市内企業とのふれあいの場」を通して認知度の向上に寄与するとともに、「市内企業間のつながり」により新たな付加価値を生み出そうとするものです。また、次世代を担う子どもたちとおしごと体験を通して交流を深めることで、未来へと続いていく香芝市の持続的な発展を可能にするものでもあります。この事業を通じて、市内商工業の活性化、ひいては地域全体の活性化に結びつけていくことを目指していきます。

つきましては、上記目的にご賛同のうえ、来場者に飲食物を販売・提供するキッチンカーの出店者を募集します。

２．事業名

かしばのしごと展２０２６

３．開催日時

令和８年１１月２２日（日）午前１０時～午後５時

※天災その他の不可抗力の原因により、開催を中止する場合があります。中止の判断は、前日の午後８時までに行い、その際は市ホームページにて広報しますので、各団体でご確認をお願いします。個別に連絡はいたしません。

４．開催場所

香芝市ふたかみ文化センター

〒６３９－０２４３

奈良県香芝市藤山１丁目１７－１７

５．主催

かしば産業展実行委員会（以下「実行委員会」という。）

６．募集期間

募集期間 令和8年8月1日（土）～令和8年8月21日（金）

7. 出店場所・出店期間・募集台数

キッチンカーの出店場所、出店日時は次のとおりとし、途中開設・閉店は原則として認めないものとします。

（1）出店場所：香芝市ふたかみ文化センター南側屋外駐車場

出店日時：令和8年11月22日（日）午前10時～午後5時

※天災その他の不可抗力の原因により、開催を中止する場合があります。中止の判断は、前日の午後8時までに行い、その際は市ホームページにて広報しますので、各団体でご確認をお願いします。個別に連絡はいたしません。

募集台数：5台

※出店区画は、実行委員会にて決定します。区画に関する希望はできませんので、ご了承ください。

※営業状態の車幅が3m、全長が6mを超えるキッチンカーは出店できません。

8. 営業時間

キッチンカーの営業時間は、午前10時から午後5時までとし、下記のとおり準備・後片付けの時間とします。開設後のキッチンカーの移動は原則として認めないものとします。

（1）搬入時間：午前8時～午前8時30分

（2）搬出時間：午後5時～午後6時

9. 出店応募資格と制限

（1）出店応募資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができます。

ア 香芝市内にて営業を許可する公的機関の発行する営業許可証（自動車飲食店営業）を有すること

イ 出店期間において営業許可証の期限が有効であること

ウ 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する者であること

- エ 保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者であること
- オ 令和8年11月22日（日）午前10時から午後5時まで営業できること
- カ 生産物賠償責任保険（PL 保険）に加入していること
（その他、出店者の判断で任意に加入してください。）

（2）出店応募制限

次のいずれかに該当する法人又は個人は、出店応募することができません。

- ア 法律行為を行う能力を有しない者
- イ 過去3年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者
- ウ 破産者で復権を得ない者
- エ 暴力団員（香芝市暴力団排除条例（香芝市条例第14条）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。）に該当する者。暴力団員又は暴力団員等と密接な関係を有する者
- オ 本イベントの円滑な運営に支障を来す又はそのおそれのある者

10．販売品目

キッチンカーにおける販売品目は、次に掲げるものの範囲とします。

（1）飲食物（アルコール飲料を除く。）

- ア 製造加工品（食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの。）
- イ 現地調理品（売店において調理する食品は簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ営業施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱調理されるもの。）

※本イベントは、主に低年齢層の参加者が集まるため、参加者や保護者が買い求めやすいように、商品1つあたりの販売価格については、1,000円以下の価格設定としてください。また、500円以下の商品を1つ以上設定してください。

1 1. 出店料

5, 0 0 0 円

1 2. 設備

- ア 出店に必要なすべての費用等は出店者の負担とします。
- イ 出店者は、キッチンカーの営業において発生したゴミは適切に処理することとし、その清掃や廃棄物処理に係る費用は、出店者の責任と負担で実施してください。飲食スペースのゴミは実行委員会で処理します。
- ウ 火気を使用する場合は、必ず消火器を用意してください。
- エ BGMの使用はご遠慮ください。
- オ 実行委員会において、キッチンカー出店エリアの近くに共用飲食スペースを準備します。出店者においてテーブルやイスを設置することはできません。
- カ キッチンカー周辺にビニールシート等を敷き、出店スペースのアスファルト等が破損・汚損のないようにしてください。
- キ 電源はありませんので、必要であれば出店者においてご準備ください。

1 3. 出店までの流れ

(1) 出店応募

募集要項の内容に同意のうえ、WEBにて申請を行ってください。

申請URL (<https://formok.com/f/26v207>)

(2) 書類の提出

WEB申請時に下記書類を提出してください。

- ア 営業許可証の写し
- イ 食品衛生責任者であることを示すプレート又は食品衛生責任者養成講習修了証書の写し
- ウ 車検証の写し (キッチンカーのもの。)
- エ 販売車写真画像 (キッチンカーの営業状態、ナンバープレートが確認できるもの。)
- オ 保険証書等の写し

※生産物賠償責任保険（PL 保険）

→出店者が製造・販売した製品が原因で他人に損害を与えた時の
補償

カ 販売商品の写真（４枚提出してください。ＨＰに掲載します。）

（３）選考・決定

申請情報を基に実行委員会で選考し、決定します。

※募集多数の場合は、下記基準を基に、市内事業者を優先の上、事務局
で選定いたします。また、選考結果については、９月中旬に通知しま
す。なお、選考結果の理由・内容などのお問い合わせには、一切回答
できませんので、ご了承ください。

【募集及び選考基準】

- ・ファミリー層が利用しやすいメニュー構成及び価格設定であるか。
- ・直近１年の出展実績や対応に信頼性があるか。

（４）出店

実行委員会が指定する時間に、誘導員の指示のもと進入し、指定した場
所にて開店する。

※閉店後の退出についても、誘導員の指示に従ってください。

１４．飲食物を販売する場合の注意事項

- ア パック詰製品等については、法令等に基づく所定の表示を必ず行っ
てください。
- イ 下処理や仕込み作業は、提供する食品を調理する能力を十分に備え、
衛生的な管理が行われている施設等で行ってください。
- ウ アレルギー表示を必ず明記してください。
- エ 調理する方は、消毒用アルコールで手指を消毒したうえで、使い捨て
の食品調理用ゴム手袋を着用してください。調理用ゴム手袋は適時
清潔なものに取り替えてください。
- オ 消毒用アルコール及び調理用ゴム手袋は、出店者が用意してくださ
い。
- カ その他、飲食物の提供・販売については、保健所の指導に従ってくだ
さい。

15. その他

- ア 今回の出店に当たっては、「かしばのしごと展2026」の活性化が目的です。
- イ イベント会場敷地内での、飲酒・喫煙は許可しません。
- ウ 出店終了後、今後の参考とするため、売上等のアンケートを実施しますのでご協力ください。
- エ 出店に起因する事故（火災や食中毒など）や苦情（販売品や営業方法に関するものを含む）は、出店者が全責任を負い誠意をもって対応してください。本実行委員会は一切責任を負いません。
- オ 出店者は、その責めに帰する理由により、イベント会場施設の全部又は一部を滅し、又は損傷したときは、出店者の責任と費用で原状回復していただきます。
- カ 出店者の備品や販売品の盗難、破損及び紛失について本実行委員会は一切責任を負いません。
- キ 提出いただいた書類及びそれに含まれる情報については、本業務以外の目的には一切使用しません。
- ク 本要項に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、法令の定めるところによるもののほか、本実行委員会と出店者の協議の上処理するものとします。
- ケ 販売品や備品等は、出店スペース内にすべて収容してください。また、来場者への安全を考慮し、過度な装飾は禁止します。
- コ 販売スタッフの配置及び金銭の出納は、出店者の責任で行ってください。
- サ 販売価格の表示は、税込価格で明確に行ってください。
- シ 両替えは行っておりませんので、出店者でご用意ください。
- ス 出店者用駐車場は、香芝警察署北側駐車場を予定しています。スペースに限りがありますので、1団体につき乗用車2台までとします。
- セ かしばのしごと展において、特定の政党を支持又は反対するための活動、特定の宗教を支持又は反対するための活動は禁止します。
- ソ その他、実行委員会が出店内容について不適切と判断した場合は、当該出店を取り消すことがあります。

16. お申し込み・お問い合わせ先

かしば産業展実行委員会事務局（香芝市役所 地域振興課内）

〒639-0292

奈良県香芝市本町1397番地

TEL 0745-44-3312

FAX 0745-78-3830

E-Mail syoukou@city.kashiba.lg.jp